

個人情報の共同利用について

個人情報保護法では、特定の者との間で共同して個人データを利用する場合には、

- (1) 共同利用の趣旨
- (2) 共同して利用される個人データの項目
- (3) 共同して利用する者の範囲
- (4) 共同利用の目的
- (5) 個人データの管理責任者の氏名または名称

について、あらかじめ本人に通知または公表することが規定されています。

J-オイルミルズ健康保険組合（以下「当組合」という。）では、共同利用の内容の公表を、ホームページへの掲載をもって行うことといたします。

健診事業

(1) 事業主との健診事業の共同実施について

事業主と当組合が共同して健診(特定健康診査を含む)及び事後指導を実施することが、健康管理を推進する上で効率的、効果的であるため、共同利用として実施する。

(2) 共同して利用する個人データの項目について

【被保険者】 記号・番号、氏名、性別、生年月日、年齢、郵便番号、住所、資格取得日、資格喪失日、事業所コード、事業所名、事業所所在地、事業所電話番号、労働安全衛生法に基づく健康診断結果データ、健保組合が実施する各種健診（人間ドック等）結果データ、オプション検査結果データ、歯科健診結果データ、問診項目データ、保健指導データ、健康診査の受診医療機関名及び医師名

【被扶養者】 記号・番号、氏名、性別、生年月日、年齢、続柄、扶養認定日、削除日

(3) 共同して利用する者の範囲について

当組合：役職員

事業主：事業主が定める健康情報等取り扱い者

(4) 共同利用の目的について

被保険者及び被扶養者の健康の保持・増進のための健診と事後の保健指導、健康相談等への利用及び事業の評価・分析並びに産業医等との情報交換。

特定健康診査該当者の定期健康診断結果を特定健康診査データとして使用すること。

(5) 個人データの管理責任者の氏名または名称

当組合：常務理事

事業主：各社人事担当部門

高額医療給付に関する交付金交付事業

(1) 健康保険組合連合会との高額医療事業の共同実施について

当組合と健康保険組合連合会（以下、「健保連」という。）では、健康保険法附則第2条に基づく事業として、組合が高額な医療費が発生した場合に、その費用の一部を健保連から交付する事業を実施しています。その事業の申請のために、①診療報酬明細書（調剤報酬明細書を含む。以下「レセプト」という。）については、電子レセプトのCSV情報、もしくは紙レセプトのコピー、②当該レセプト患者氏名、性別、本人家族別、入院外来別、診療年月、レセプト請求金額などを記録（記載）した「交付金交付申請総括明細データ」、もしくは「交付金交付申請総括明細書」を健保連組合サポート部交付金交付事業高額医療グループに提出します。この交付を受けることによって、当組合の高額医療費の支出が軽減されることとなります。

(2) 共同利用する個人データ項目について

前項の「交付金交付申請総括明細データ」もしくは「交付金交付申請総括明細書」の記載項目のほか、レセプト記載データの全ての項目

(3) レセプトデータを共同利用する者の範囲について

- ・当組合 高額医療交付金交付事業担当者、事務長、常務理事
- ・健保連 組合サポート部交付金交付事業高額医療グループ
- ・業務委託先 公益財団法人日本生産性本部 ICT・ヘルスケア推進部
(再委託先) 株式会社NTT データ 第四公共事業本部 ヘルスケア事業部

(4) レセプトデータを共同利用する者の利用目的について

当組合においては、高額医療事業の申請を行うことによって、医療費の一部の交付を受けるためにレセプトデータを利用します。

健保連組合サポート部交付金交付事業高額医療グループにおいては、全組合からの申請を受理するため、当該組合からの申請が間違いないかをチェックし、適正な交付を行うために利用します。

また、特に高額であるレセプトについては、個人情報を除いた上で、金額、主病名などについて公表することによって、医療費の高額化傾向を訴えていく材料とします。

(5) レセプトデータ等の管理責任者の氏名または名称及び住所並びに法人の代表者
氏名

J-オイルミルズ健康保険組合 東京都中央区明石町 8 番 1 号
理事長：山口好司
管理責任者：常務理事

医療費分析事業

（１）健保連との医療費分析事業の共同実施について

当組合は、データに基づいた効果的な保健事業の実施及び医療費適正化を目的として、健保連における健診・医療費分析事業へ参画し、個人情報保護法に基づき作成した仮名加工情報を健保連と共同で利用します。なお、仮名加工情報の共同利用は、個人情報保護法第 27 条第 5 項第 3 号及び第 41 条第 6 項の規定に基づき実施します。

（２）共同利用する仮名加工情報の項目について

- ・ 特定健康診査・特定保健指導実績報告データ
- ・ 診療報酬明細書（レセプト）データ

上記データについては、健康保険組合連合会の定める（別紙）「全体集計アップロード作成機能における個人情報の取扱いについて」「3. 研究用アップロードデータ」に則り、個人情報に関する項目の除外またはマスキングを実施しており、個人を識別できる情報は含んでおりません。

（３）共同利用する者の範囲について

- ・ J-オイルミルズ健康保険組合
- ・ 健康保険組合連合会

（４）共同利用する者の利用目的について

健保連にて各健保組合から提供されたデータを取りまとめ、各組合で保健事業を実施するにあたっての指標となる調査報告をホームページ等で公表を行うほか、医療政策における課題等を分析するための調査研究に利用します。

（５）共同利用する仮名加工情報の管理について責任を有する者について

J-オイルミルズ健康保険組合 東京都中央区明石町 8 番 1 号
理事長：山口好司
管理責任者：常務理事

全体集計アップロード作成機能における個人情報の取扱いについて

健康保険組合連合会
政策部調査分析グループ
制定：令和5年6月3日

「レセプト管理分析システム基準仕様書」で定める各アップロードデータにおける個人情報の取扱いは以下の通り。

1. 月次作成・全体集計用アップロードデータ

2. 年次作成・全体集計用アップロードデータ

特定の集計単位（被保険者・被扶養者別、男女別、年齢階層別－等）毎に、医療費や特定健診受診者等の値を集計した結果を記録したもので、個人情報に係る内容は記録されない。

3. 研究用アップロードデータ

(1) 特定健診・保健指導関係アップロードデータ

特定健診・特定保健指導の国（支払基金）への実績報告データより、個人に係る情報を除いて特定健診・特定保健指導の結果情報を転記したもの。

具体的な出力項目は次の通り。

① 特定健診情報アップロードデータ

	項 目 名
	健診情報SEQ
健診管理情報	報告区分
受診者情報	資格区分 保険者番号 ハッシュID 郵便番号 性別 生年月日 受診券整理番号 健診実施年月日 健診実施時のプログラム種別 健診実施機関番号 健診実施機関名称 健診実施機関郵便番号
受診券情報	受診券整理番号
健診実施情報	健診実施年月日 健診実施時のプログラム種別 健診実施機関番号 健診実施機関名称 健診実施機関郵便番号

②特定保健指導情報アップロードデータ

	項 目 名
保健指導管理情報	報告区分
利用者情報	資格区分 保険者番号 突合用ハッシュ 利用者郵便番号 利用者の性別 利用者の生年月日 生年月日
保健指導実施情報	保健指導実施年月日 保健指導実施時のプログラム種別 保健指導実施機関番号 保健指導実施機関名称 保健指導実施機関郵便番号
受診券情報	受診券整理番号
利用券情報	利用券整理番号
指導共通情報セクション情報 (セクションコード：90010)	支援レベル 行動変容ステージ
指導初回①情報セクション情報 (セクションコード：90020)	初回面接の実施日付 初回面接による支援の支援形態 初回面接の実施時間 初回面接の実施者 継続的支援予定期間 目標腹囲 目標体重 目標収縮期血圧 目標拡張期血圧 一日の削減目標エネルギー 一日の運動による目標エネルギー量 一日の食事による目標エネルギー量
指導初回情報セクション情報 (セクションコード：90030)	初回面接の実施日付 初回面接による支援の支援形態 初回面接の実施時間 初回面接の実施者 継続的支援予定期間 目標腹囲 目標体重 目標収縮期血圧 目標拡張期血圧 一日の削減目標エネルギー 一日の運動による目標エネルギー量 一日の食事による目標エネルギー量
最終評価情報セクション情報 (セクションコード：90060)	3か月後の評価の実施日付 3か月後の評価の支援形態又は確認方法 3か月後の評価の実施者 3か月後の評価ができない場合の確認回数 3か月後の評価時の腹囲 3か月後の評価時の収縮期血圧 3か月後の評価時の拡張期血圧 3か月後の評価時の保健指導による生活習慣の改善（栄養・食生活） 3か月後の評価時の保健指導による生活習慣の改善（身体活動） 3か月後の評価時の保健指導による生活習慣の改善（喫煙）

別紙

指導集計情報セッション情報 (セッションコード：90070)	計画上の継続的な支援の実施回数
	計画上の継続的な支援によるポイント（支援A）
	計画上の継続的な支援によるポイント（支援B）
	計画上の継続的な支援によるポイント（合計）
	実施上の継続的な支援の実施回数
	実施上の継続的な支援によるポイント（支援A）
	実施上の継続的な支援によるポイント（支援B）
	実施上の継続的な支援によるポイント（合計）
	禁煙指導の実施回数

③健診・問診結果情報アップロードデータ

	項 目 名
	健診情報SEQ 健診項目連番
特定健診の検診・問診結果及び 任意追加項目情報 (セッションコード：01010,01990)	項目コード（JLAC10コード） 検査結果

※各項目の出力内容の詳細は「レセプト管理・分析システム基準仕様書 III－3．研究用アップロードデータ作成」編を参照。

(2) 研究用レセ電CSVアップロードデータ

電子レセプトの csv データのうち、個人情報記録されている可能性がある項目についてマスキングまたは内容を消去することで、個人に係る情報を削除し匿名化したもの。

匿名化の対象とする項目は次の通り。

【医科レセプト】

レコード種別（識別情報）	対象項目名				
レセプト共通レコード（RE）	氏名	カルテ番号等	請求情報	カタカナ(氏名)	
保険者レコード（HO）	保険者番号	被保険者証等の記号	被保険者証等の番号		
公費レコード（KO）	受給者番号				
資格確認レコード（SN）	保険者番号	被保険者証等の記号	被保険者証等の番号	枝番	受給者番号
傷病名レコード（SY）	補足コメント				
診療行為レコード（SI）	コメント①～③ 文字データ				
医薬品レコード（IY）	コメント①～③ 文字データ				
特定機材レコード（TO）	コメント①～③ 文字データ				
コメントレコード（CO）	文字データ				
症状詳記レコード（SJ）	症状詳記データ				
臓器提供者レセプト情報レコード（TR）	レセプト特記事項		カルテ番号等		
臓器提供 傷病名レコード（SY）	補足コメント				
臓器提供 診療行為レコード（SI）	コメント①～③ 文字データ				
臓器提供 医薬品レコード（IY）	コメント①～③ 文字データ				
臓器提供 特定機材レコード（TO）	コメント①～③ 文字データ				
臓器提供 コメントレコード（CO）	文字データ				
臓器提供 症状詳記レコード（SJ）	症状詳記データ				
再審査等 返戻理由レコード（HR）	返戻理由	補足事項			
再審査等 審査運用レコード（EX）	審査支払機関使用欄				
再審査等 申し出レコード（MD）	理由番号補足	理由内容(フリー入力)		補足事項	
再審査等 申し出結果レコード（MK）	連絡	申し出保険者番号等		審査支払機関使用欄	

【DPCレセプト】

レコード種別（識別情報）	対象項目名				
レセプト共通レコード（RE）	氏名	カルテ番号等	請求情報	カタカナ(氏名)	
レセプト総括情報 保険者レコード（HO）	保険者番号	被保険者証等の記号	被保険者証等の番号		
レセプト総括情報 公費レコード（KO）	受給者番号				
資格確認レコード（SN）	保険者番号	被保険者証等の記号	被保険者証等の番号	枝番	受給者番号
コメントレコード（CO）	文字データ				
症状詳記レコード（SJ）	症状詳記データ				
総括対象DPC レセプト共通レコード（RE）	氏名	カルテ番号等	請求情報		
総括対象DPC 保険者レコード（HO）	保険者番号	被保険者証等の記号	被保険者証等の番号		
総括対象DPC 公費レコード（KO）	受給者番号				
総括対象DPC 診断群分類レコード（BU）	死因				
総括対象DPC 傷病レコード（SB）	補足コメント				
総括対象DPC 患者基礎レコード（KK）	重症度等				
総括対象DPC 診療関連レコード（SK）	診療名称				
総括対象DPC 合計調整レコード（GT）	保険変更の文字データ				
総括対象DPC 診療行為レコード（SI）	コメント①～③ 文字データ				
総括対象DPC 医薬品レコード（IY）	コメント①～③ 文字データ				

別紙

総括対象DPC 特定機材レコード (TO)	コメント①～③ 文字データ		
総括対象DPC コメントレコード (CO)	文字データ		
総括対象DPC 症状詳記レコード (S J)	症状詳記データ		
総括医科入院 レセプト共通レコード (RE)	氏名	カルテ番号等	請求情報
総括医科入院 保険者レコード (HO)	保険者番号	被保険者証等の記号	被保険者証等の番号
総括医科入院 公費レコード (KO)	受給者番号		
総括医科入院 傷病名レコード (S Y)	補足コメント		
総括医科入院 診療行為レコード (S I)	コメント①～③ 文字データ		
総括医科入院 医薬品レコード (I Y)	コメント①～③ 文字データ		
総括医科入院 特定機材レコード (TO)	コメント①～③ 文字データ		
総括医科入院 コメントレコード (CO)	文字データ		
総括医科入院 症状詳記レコード (S J)	症状詳記データ		
総括医科入院 臓器提供者レセプト情報レコード (TR)	レセプト特記事項		カルテ番号等
臓器提供 傷病名レコード (S Y)	補足コメント		
臓器提供 診療行為レコード (S I)	コメント①～③ 文字データ		
臓器提供 医薬品レコード (I Y)	コメント①～③ 文字データ		
臓器提供 特定機材レコード (TO)	コメント①～③ 文字データ		
臓器提供 コメントレコード (CO)	文字データ		
臓器提供 症状詳記レコード (S J)	症状詳記データ		
再審査等 返戻理由レコード (HR)	返戻理由	補足事項	
再審査等 審査運用レコード (E X)	審査支払機関使用欄		
再審査等 申し出レコード (MD)	理由番号補足	理由内容(フリ入力)	補足事項
再審査等 申し出結果レコード (MK)	連絡	申し出保険者番号等	審査支払機関使用欄

【歯科レセプト】

レコード種別（識別情報）	対象項目名				
レセプト共通レコード（RE）	氏名	カルテ番号等	請求情報	カタカナ(氏名)	
保険者レコード（HO）	保険者番号	被保険者証等の記号	被保険者証等の番号		
公費レコード（KO）	受給者番号				
資格確認レコード（S N）	保険者番号	被保険者証等の記号	被保険者証等の番号	枝番	受給者番号
傷病名部位レコード（H S）	補足コメント	歯式（補足コメント）			
コメントレコード（CO）	文字データ	歯式（コメント）			
症状詳記レコード（S J）	症状詳記データ				
再審査等 返戻理由レコード（H R）	返戻理由	補足事項			
再審査等 審査運用レコード（E X）	審査支払機関使用欄				
再審査等 申し出レコード（M D）	理由番号補足	理由内容(フリ入力)		補足事項	
再審査等 申し出結果レコード（M K）	連絡	申し出保険者番号等		審査支払機関使用欄	

【調剤レセプト】

レコード種別（識別情報）	対象項目名				
レセプト共通レコード（RE）	氏名	カルテ番号等	保険医師氏名①～⑳		
	麻薬免許番号	調剤録番号等	請求情報	カタカナ(氏名)	
保険者レコード（HO）	保険者番号	被保険者証等の記号		被保険者証等の番号	
公費レコード（KO）	受給者番号				
資格確認レコード（SN）	保険者番号	被保険者証等の記号	被保険者証等の番号	枝番	受給者番号
処方基本レコード（SH）	用法 特別指示				
コメントレコード（CO）	文字データ				
摘要欄レコード（TK）	文字データ				
再審査等 戻戻理由レコード（HR）	戻戻理由	補足事項			
再審査等 審査運用レコード（EX）	審査支払機関使用欄				
再審査等 申し出レコード（MD）	理由番号補足	理由内容(フリー入力)		補足事項	
再審査等 申し出結果レコード（MK）	連絡	申し出保険者番号等		審査支払機関使用欄	

※集計にあたり、同一の個人が受診したレセプトや特定健診情報の紐づけを行う必要があることから、匿名化したレセプト・特定健診情報にはハッシュ ID（個人に関する情報を用いて生成した一意のコード、不可逆方式で生成するため生成に用いた情報の復元はできない）を付与している。